

第3 昭和58年度プロジェクト別実績

(1) R/D (または協定)による協カプロジェクト (44件)

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	57年度 遡 累計	58年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
ア ン グ ラ デ シ ユ	農業普及計画 (農業) (当)50.3.14~53.10.13 (協)53.10.13~58.10.12	45	事前調査	61	8	1	47	21,615	49~57 58	29 0	
		47	実施調査				49	17,154			
		48	巡回指導				50	41,097			
		49	計画打合				51	66,892			
		50	巡回指導				52	218,922			
		51	巡回指導				53	71,699			
		53	計画打合				54	59,588			
		54	巡回指導				55	74,852			
		55	巡回指導				56	30,247			
		56	巡回指導				57	22,250			
	57	巡回指導	58	3,896							
	58	エバリュエーション									
	ア ジ	園芸研究計画 (野菜・柑橘) (当)52.11.3~55.11.2 (延)55.11.3~58.11.2	51	実施設計	26	5	4	51~52	20,112	53~57 58	17 1
			52	実施協議				53	90,658		
			53	計画打合				54	30,543		
			54	巡回指導				55	56,116		
			55	エバリュエーション				56	66,072		
			56	計画打合				57	8,838		
57			巡回指導	58				5,727			
58			エバリュエーション								
ア ビ ル	養豚・養鶏開発計画 (畜産開発) (当)53.4.12~57.4.11 (延)57.4.12~58.4.11	52	プロジェクト ファイナンス	22	6	0			55~57 58	8 0	
		52	事前調査								
		53	実施協議				53	82,869			
		53	計画打合				54	66,253			
		54	巡回指導				55	91,905			
		55	巡回指導				56	77,604			
		56	エバリュエーション				57	69,990			
		57	巡回指導				58	6,559			
		58	巡回指導								
		マ	中央農業開発訓練センター (農業) (当)58.10.1~62.9.30				57	事前調査			4
58	実施協議										
58	実施設計										

(注) 1. 「当」は当初R/D協力期間

2. 「延」は延長R/D協力期間

3. 「フォ」はフォローアップ協力期間

4. 「協」は協定による協力期間

5. 「覚」は覚書による協力期間

概

要

バングラデシュ政府は、自国の農業生産の増大と農民の生産水準の向上を図るため、農業技術の普及体制整備の一環として中央農業普及技術開発研究所の設立計画を検討してきたが、同計画実施について、わが国に協力を要請した。昭和53年10月に協力協定を締結し、併せて無償資金協力により、建物施設を建設した。同協力の基本計画は、①内外の改良農業技術の収集分析、②農業普及のための技術の開発、③普及方法および普及資材の開発、④訓練および指導、⑤情報の提供の5項目が骨子となり、中央農業普及技術開発研究所において実施することとなった。本年度は協力が本格化し各計画が軌道に乗り、特に普及資材の開発のため適正技術開発、農業普及員訓練所の教官、郡農業官等の中堅技術者を対象とした訓練指導、付属農場での実証試験および普及員の手引書作成等活発に行った。昭和58年度は主として、協力の取りまとめを中心とした活動を行った。昭和58年5月エバリュエーション調査を行い、昭和58年10月協力を終了した。

バングラデシュ国における柑橘、野菜の高収量性、耐病性品種の研究ならびに野菜種子生産および貯蔵に関する技術の開発を行うことを目的とし、ジョイデプールの主センターにおいて上記の研究協力を、イシュルディなど3カ所のサブセンターにおいて現地適応性試験を行うことを内容として昭和52年11月3日、討議議事録（R/D）に基づき協力を開始した。その後、昭和55年11月3日に重点研究課題を特定し協力期間を3カ年延長した。本年度は、①柑橘部門における接木の技術移転の他、現地環境条件に適合する柑橘台木の検索、育苗、病害虫の発生調査と防除法の検討および施肥試験、②野菜部門における雨期野菜の新品種の採種、ナス、スイカ、ダイコンの優良品種の選抜、スイカのつる割病抵抗性台木の利用に関する技術移転を行った。昭和58年度はシンポジウムを開催し、研究成果の集大成を行った。また野菜採種、柑橘栽培技術のフォローアップのため、2名の専門家が昭和58年度末まで技術指導を行った。

ビルマ国における畜産振興、とりわけ食肉の安定的供給を図るために必要な養豚・養鶏開発の基盤である近代的畜産技術の移転を目的とし、協力機関である畜産開発流通公社管下の10マイル農場において、①種豚、種鶏の生産供給、②肉豚、肉鶏、鶏卵の生産供給、③養豚と養鶏に必要な配合飼料の生産および技術訓練を実施し、さらに本農場を「種畜供給および研修農場」として充実させることが両国間で確認されている。

昭和56年12月に派遣されたエバリュエーション調査の結果、さらに1ヵ年協力期間を延長することが合意された。養豚部門においては、飼養管理、人工授精、および衛生・疾病対策については概ね技術移転がなされ、一方養鶏部門においては、「ビルマノーリン」コマーシャル系の生産システムが軌道にのり、種畜維持体制も整備された。ビルマ側の要望により、協力期間終了後、飼料分析専門家の任期を、昭和58年9月まで延長し飼料分析の基礎的技術の指導を行った。

ビルマ国における農業普及員の質の向上を目的として、中央農業開発訓練センターで実施する新任者研修、実務研修、専門技術研修のうち、後者二つの研修につき、次の事項に関する技術指導および助言を行う。①中央、地域および地区レベルの研修計画および研修実施に関する企画、モニターおよび評価活動、②展示園における研修を含む実務研修および専門技術研修の実施、③教材の開発および改良。

昭和58年度は、協力初年度として3名の長期専門家派遣、モデルインフラ整備事業による訓練展示圃場の整備等を実施し、昭和59年度から始まるセンターでの研修実施に備えた。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	57年度 遂行 果	58年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
アイ ン ド ネ シ ア	農業研究計画 (農業) (当)53.10.23~58.10.22 (延)58.10.23~60.10.22	53	実施調査	73	7	8	53	5,034	53~57	30	
		54	巡回指導								
		55	計画打合								
		56	巡回指導								
		57	巡回指導								
		58	エバリュエーション								
		57	94,586								
		58	24,537								
	養蚕開発計画 (養蚕) (当)51.3.30~53.2.27 (協)53.2.28~58.2.27 (延)58.2.28~60.2.27	48	予備調査	49	6	8	50	4,002	50~57	32	
		49	予備調査								
		50	実施設計								
		50	計画打合								
		52	巡回指導								
		53	巡回指導								
		53	巡回指導								
		54	巡回指導								
		55	巡回指導								
		56	巡回指導								
57	エバリュエーション										
58	計画打合										
ボゴール農科大学農産加工計画 (農産加工) (当)52.10.14~57.10.13 (延)57.10.14~59.10.13	50	事前調査	26	4	6	52	32,357	53~57	18		
	52	実施調査									
	52	計画打合									
	53	巡回指導									
	54	巡回指導									
	56	巡回指導									
	56	巡回指導									
	57	巡回指導									
57	エバリュエーション										
家畜衛生改善計画 (家畜衛生) (当)52.7.7~55.7.6 (延)55.7.7~57.7.6 (7*)57.7.7~59.7.6	51	予備調査	22	4	3	51	4,353	52~57	17		
	52	実施調査									
	52	計画打合									
	53	巡回指導									
	54	エバリュエーション									
	55	計画打合									
	56	エバリュエーション									
	58	巡回指導									
58	43,795										

概

要

過去8カ年にわたり実施した「食用作物に関する日本・インドネシア共同研究計画協力」の成果を踏まえ、豆類を主体とする研究計画協力をを行うことになり、昭和53年10月、R/Dによる「作付体系に関連した豆類研究強化プロジェクト」として発足した。同プロジェクトの主要課題は、①豆類および他の畑作物に関する育種技術と栽培技術、②水管理、③水稻の施肥技術と地力維持ならびに土壤改良、④雑草防除、⑤植物生理（植物栄養）、⑥植物病理（作物病害防除）、⑦害虫（作物害虫）防除におき、昭和54年2月から協力を開始した。なお、昭和55年度には同プロジェクトのカウンターパート1名が研修事業部の協力により博士号取得のため東京農業大学等において研修を受け、関係者の協力により、JICAの農業関係プロジェクト方式の技術研修員としては、はじめて、博士号が授与された。昭和58年10月22日に協力期間を終えたが、残る研究課題について2年間のフォローアップを行うため、2年間の協力期間が延長された。

昭和53年2月28日の協定締結に先立ち、約2カ年の協定のための協力内容、実施設計等を実施すると同時に協定締結後、養蚕開発センターの建物の建設と圃場の整備等を行い、昭和55年2月、完成した。また主センターにおいては蚕飼育、桑栽培の基礎的な技術改良およびカウンターパート等の技術訓練および蚕種の製造と配布を実施、さらにサブセンターにおいては、主センターで開発した現地適応技術の実証と農民グループの5カ所において養蚕農家の育成指導を行っている。昭和57年9月にエバリュエーションチームを派遣した結果、R/Dによりさらに2年間の協力期間が延長された。

昭和58年度視聴覚整備事業により、養蚕農家への普及用教材として養蚕技術のスライドおよび解説副読本を作成した。

インドネシア国における栄養改善および農産加工品の品質向上等の国家目標に即して農産加工分野の技術向上に資することを目的にボゴール農科大学農産加工工学部に農産加工にかかわるパイロットプラントを設置し、同分野の実習訓練の場を確保し学部職員、学生および技術訓練学校職員の技術水準の向上を図るとともに、農産加工に関する改良技術の開発に寄与することを内容として昭和52年10月14日、R/Dが署名され、協力が開始された。昭和57年7月のエバリュエーションの結果、パイロットプラントを利用した品質管理技術を強化するため、さらに2カ年のフォローアップ協力期間を延長した。

昭和53年度は特にパイロットプラントの製茶、油脂ラインを現地向けに改良し、教職員の指導のため、各ラインの操作マニュアルを重点的に整備した。

同プロジェクトは昭和52年7月7日、討議議事録の署名を終え協力が開始された。プロジェクトの主な目標は、メダンおよびタンジュンカランの二つの家畜衛生センターを拠点とする周辺地域の家畜疾病の調査・診断の技術移転にある。両センターは日本の無償資金協力で建設されたもので、メダン家畜衛生センターはアッチェ州、北スマトラ州、タンジュンカラの家畜衛生センターはベンクル州、南スマトラ州、ランボン州を対象地域としている。

昭和56年12月実施されたエバリュエーションの結果2カ年のフォローアップの必要が勧告され、メダン2名、タンジュンカラ1名の専門家が派遣され、技術移転の終了した実験室内の基礎技術をベースにした応用技術および野外調査の強化と充実に努めている。

昭和58年度はインドネシア側への円滑なプロジェクト移管のため、病理、微生物、ウイルス等各分野毎の疾病診断のマニュアルを整備した。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ			
			年度	形態	57年度迄 累計	58年度		年度	金額 (千円)	年度	人数		
						継続	新規						
アイ ジ ネ シ ア		中堅技術者養成計画 (農業) (当)54.3.29~59.3.28 (延)59.3.29~61.3.31	53	計画打合	19	7	5	54	52,521	54~57	23		
			54	巡回指導									
			55	巡回指導									
			56	巡回指導									
			57	巡回指導									
			58	エリミネーション									
		54	巡回指導	54	52,521	58	8						
		55	巡回指導	55	68,540								
		56	巡回指導	56	4,936								
		57	巡回指導	57	121,466								
		58	巡回指導	58	74,372								
		58	巡回指導	58	74,372								
		アイ ジ ネ シ ア		農業開発リモートセンシング (農業) (当)55.4.1~60.3.31	53	事前調査	16	6	10	55	57,034	55~57	8
					54	実施協議							
					55	計画打合							
					56	巡回指導							
					57	巡回指導							
					58	巡回指導							
55	巡回指導	55	57,034	58	4								
56	巡回指導	56	248,011										
57	巡回指導	57	79,943										
58	巡回指導	58	25,254										
アイ ジ ネ シ ア		作物保護計画 (農業) (当)55.6.18~60.6.17	54	(長期調査員)	15	7	6	54	673	55~57	5		
			55	実施協議									
			56	計画打合									
			57	実施設計									
			57	巡回指導									
			57	巡回指導								54	673
55	巡回指導	55	48,636										
56	巡回指導	56	675										
57	巡回指導	57	162,321										
58	巡回指導	58	14,652										

概

要

同プロジェクトはインドネシア農民に改良農業技術の速やかなる移転を行うため不可欠である中堅農業技術者の資質向上を意図して同国の農業省教育普及訓練庁が行っている農業技術者訓練事業に対し支援と協力を行うものである。昭和54年3月にインドネシア政府の要請に応えR/Dに基づく協力が開始されたが、具体的な協力活動の内容は、普及訓練庁内に中央事務所を設け南スラウェシ(バタンカルク)地域農業訓練センターと西部ジャワ(チヘヤ)地域農業訓練センターをモデルセンターとして、中央事務所では、①訓練全般に対する指導助言、②両センターの訓練基本計画の作成と評価および運営にかかわる技術推進、チヘヤおよびバタンカルクセンターでは、①訓練実施計画の作成ならびに訓練教材に関する技術指導、②カウンターパートに対する指導助言、③カウンターパートを通じて行う農業普及員等への指導・助言を行っている。なお、初年度から中堅技術者養成対策事業が行われている。また、昭和57年度から開始したフィールド・ラボラトリーおよびオンキャンパス・トライアル等の現場での実習活動を本格的に行うため、R/Dにより、さらに2年間の協力期間が延長された。

インドネシア政府公共事業省は、灌漑網整備による農業開発および外領(特にスラウェシ、カリマンタン、スマトラ)に対する移住計画のための農業開発適地調査ならびに同地域のインフラ整備に関する企画立案と施工を担当している。しかし公共事業省は、これら事業を推進する技術、資機材等について自国だけでは対応できかねるとし、わが国に技術協力を要請してきた。この要請に基づき昭和55年1月に実施協議チームを派遣し協力内容を検討した結果、昭和55年4月から5カ年で農業開発適地選定を目的としたリモートセンシング技術確立のため、以下の事項を内容とするR/Dを署名した。①リモートセンシング・システムの開発と運営、②ランドサットおよび航空機よりのデータの収集、③主題図および評価図の作成、④ケーススタディエリアにおけるグラントルース、⑤マルチステージ調査方法の確立。昭和57年度でほとんどの機材の購送が完了し、トレーニングエリアにおける農業開発適地選定のための主題図、評価図の作成が行われた。その結果、昭和58年度には評価図作成までのシステムを全体システムPRESS(Progressive Remote Sensing System)としてまとめあげた。昭和59年度は、システムの検証、マニュアルの整備を中心に取りまとめが実施される。

インドネシア国の米増産の阻害要因である稲病虫害の発生予察と、その防除指導体制の確立に関する同国政府からの協力要請に対し昭和54年2月、3名の長期調査員を派遣し、要請内容の確認、協力方式、規模等につき調査・検討を行い、これを受けて同年6月、実施協議チームが派遣され、農業省作物保護総局との間で「作物保護に関する協力」の討議議事録の署名を行った。

同プロジェクトは、稲の病虫害防除のための発生予察と防除指導体制強化のため西部ジャワ州北部をモデルとし、ジャチサリ発生予察実験所およびボゴール中央農業研究所において実験・研究の指導に当り、食用作物保護局本部を中心として農業管理指導を行うものである。昭和56年2月以降、リーダーを含む専門家3名が派遣され、本格的な技術協力が開始された。昭和57年5月には専門家数も4名となり、さらにジャチサリ発生予察実験所については、モデルインフラ整備により研究基盤の充実が図られた。

昭和58年度には6名の短期専門家が派遣され、各種協力分野における指導の強化充実が促進された。

地域名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ	
		年度	形態	57年度 累計	58年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
					継続	新規				
アイ	南スマトラ森林造成技術 協力 (造林) (当)54.4.12~59.4.11	54	事前調査							
		54	実施設計							
		55	計画打合							
		55	巡回指導				54	98,998		
		56	計画打合				55	107,414	55~57	13
		56	巡回指導	26	8	12	56	4,271	58	4
		56	機材修理				57	179,387		
		57	巡回指導				58	43,303		
		57	機材修理							
		58	エバリュエーション 機材修理							
ジネ	浅海養殖 (当)53.8.31~57.3.31 (延)57.4.1~59.3.31	51	事前調査							
		52	実施協議				53	4,729		
		54	巡回指導				54	60,438	52~57	16
		55	計画打合				55	54,658		
		56	エバリュエーション	19	6	5	56	46,545	58	0
		57	計画打合				57	31,553		
		58	巡回指導				58	45,660		
アア	灌漑排水施工技术センター計画 (農業) (当)56.4.1~61.3.31	54	事前調査							
		55	実施協議							
		56	実施設計							
		57	計画打合				56	2,369	56~57	7
		58	巡回指導	11	7	7	57	113,755	58	4
					58	60,310				

概

要

インドネシア国においては、南スマトラ・ムシ川流域の焼畑移動耕作等により草地化している低生産林地における森林造成を進めるために昭和47年および49年にわが国に対して技術協力を要請してきたこれを受けて、わが国は昭和50年に基礎調査を行い、昭和52～53年にかけて空中写真の図化作業、土壌調査、モデル的森林造成計画の策定を行った。

これらの調査、作業の結果、大規模な森林造成事業を実施するに当っては、技術的な諸問題を解明することが重要と認められ、昭和54年度に事前調査およびR/Dに署名を行った。

同プロジェクトは約2,100haの試験造林を行うことによって、機械化造林技術の開発、導入樹種の選抜、育苗、植栽、被害防除、林道作設および土壌保全技術の移転を図るとともにアグロフォレストリーの手法を導入することによって地域住民の生活の向上にも寄与することを目的として、昭和54年度から長期専門家の派遣と機材供与を開始した。昭和58年度に実施したエバリュエーション調査により2カ年間の協力期間延長が提言された。

インドネシア政府は、魚介類の養殖技術を開発し、動物性蛋白質の確保と零細漁民の所得安定と雇用機会の促進等を図るため、わが国に協力を要請してきた。これに対し、わが国は昭和50年、51年の2回にわたる予備調査を実施し、昭和53年8月に相手国政府と討議議事録(R/D)を締結し、昭和53年8月31日から協力を開始した。同プロジェクトは西部ジャワにおいて魚介類の養殖技術を確立することを目的とし、プロバンジャン島において低塩分水域利用による魚類養殖試験池の造成とセラピヤの種苗生産等を行っており、またボジョネガラ地区では魚介類の人工種苗生産水槽を造成し、アイゴ、ハタ、アカメ、赤貝等の産卵とふ化等を含む種苗生産を行うとともに、昭和55年11月には同政府によりカラガンツ研究所が建設され、化学実験など各種調査と研究を実施している。昭和56年度のエバリュエーションの結果、2カ年協力を延長することとなった。

インドネシア政府公共事業省は、毎年行っている膨大な灌漑事業を有効、かつ能率的に実施していくため、施工技术の向上、技術資料の収獲と情報提供、技術者研修を行うことを目的としたセンター設置を計画し、わが国政府にその設置と運営について協力を要請してきた。これに応え、わが国は施設建設を無償資金協力(15億円)により昭和55年度に実施した。さらに、その運営にかかわる技術協力については、昭和54年に事前調査を実施し、昭和56年2月に実施協議チームを派遣し、次の6項目を協力内容としたR/Dの署名を行った。①工事施工監査に関する助言、②技術資料の収集、整理、提供、③積算、施工方法、施工管理に関する基準の作成、④情報管理システム化とプログラム開発、⑤土壌および建設資材の試験、⑥技術者の研修。

施設は昭和57年3月に完成し、昭和57年度からその施設を利用して本格的な活動が行われ、昭和58年度までにモニタリングシステムの開発、積算施工の標準化のためのシステム開発、CGSCスタッフに対する教育と研修は、マイクロフィルミングによる情報管理が実施された。研修として、ジュニアコース、シニアコース合わせて7コースが実施され、合計240名の灌漑技術者が技術研修を受けた。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	57年度 遡計	58年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
	韓 国	農業気象災害研究計画 (農業) (当)57.10.1～60.9.30	56	事前調査	5	0	12	57 58	74,605 111,202	57 58	3 5
			57	実施協議							
			57	計画打合							
			58	計画打合							
ア マ レ イ シ ア		水管理訓練計画 (農業開発) (当)52.9.3～57.9.2 (延)57.9.3～59.9.2	50	事前調査	21	5	4	51 53 54 55 56 57 58	1,350 133,928 34,327 11,870 29,204 24,654 34,880	52～57 58	12 2
			51	実施調査							
			52	実施設計							
			53	計画打合							
			53	巡回指導							
			55	巡回指導							
			56	計画打合							
			57	ワークショップ							
			58	巡回指導							
			ア ネ バ ー ル								
45	実施計画										
46	実施設計										
47	計画打合										
48	実施設計										
49	計画打合										
49	巡回指導										
50	巡回指導										
51	巡回指導										
52	巡回指導										
53	巡回指導										
54	ワークショップ										
54	巡回指導										
55	実施設計										
56	巡回指導										
57	ワークショップ										
57	実施協議										
58	巡回指導										

概

要

韓国における水稲冷害を中心とする農作物気象災害の対策技術を確立することを目的として、本プロジェクトは昭和57年10月から5ヵ年間の協力を開始した。

韓国の首都ソウルから約40km離れた水原市に所在する農村振興庁所管の5主要試験場（作物試験場、農業技術研究所、園芸試験場、嶺南作物試験場、湖南作物試験場）およびそれらの試験場などで、①農作物気象災害の気候区分に関する研究、②作物気象反応の解明に関する研究、③耕地の気象管理技術確立に関する研究、④気象災害の対応技術確立に関する研究を実施する。

昭和58年度には、年度当初に策定された年次実施計画に基づき、36項目の試験研究が実施された。また、昭和57年度に供与した機材でもって、作物試験場の人工気象室は改修され、同年7月から全面的に稼働利用されている。

マレーシア政府は大規模灌漑プロジェクトを実施しているが、基幹水利施設の建設のみで末端水利施設の整備が遅れている。そのため、圃場段階の水管理技術者を養成する目的でケランタン州に水管理訓練センターを設置することとし、わが国に技術協力を要請してきた。

同計画は、米の増収を図るため、2期作栽培の普及に必要な末端の灌漑排水施設の整備と水管理技術者の養成を目的に、次の事業を実施するものである。

①トレーニングセンターおよびそれに付属するデモンストレーション・ファーム(4.6ha)を設置し、水管理基礎技術の確立と水管理技術者の養成・研修等を行う、②パイロット・ファーム(20ha×4カ所)を設定し、水管理技術を農民層へ普及するための指導と助言等を行う。昭和58年度には、訓練センターの全施設が完成し、研修が本格的に実施されている。

同プロジェクトは、ネパール国の中東部に位置するジャナカプール県全体の農業生産の向上と農民所得および生活水準の向上を目的として、過去11年間、協定および討議議事録による協力を実施してきたが、昭和57年11月に討議議事録により延長フォローアップ協力が決定し、農民への普及を中心とした協力を継続することになった。一方、第2KR援助により浅井戸灌漑を推進しており、灌漑農業の計画策定、広報、訓練、普及および資材の供給が同プロジェクトの中核の活動となっている。昭和56年度においては浅井戸灌漑の普及拠点となるモデル圃場をJICAのローカルコストの負担により県内5カ所に造成し、灌漑農業の実践のため農民レベルの水管理技術の確立、水管理組織の育成を実施している。

昭和58年度は普及効果測定調査を実施し、灌漑農法の普及状況とその効果が整理された。また、浅井戸掘削は総計1,000本以上に達した。

地域名	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ			
			年度	形態	57年度迄 累計	58年度		年度	金額 (千円)	年度	人数		
						継続	新規						
アフ		カガヤン農業開発計画 (農業) (当)51.2.27~54.2.21 (覚)54.2.22~57.2.21 (延)57.2.22~59.3.31	50	実施計画	29	7	6	50	2,741	51~57	18		
			50	実施設計									
			51	計画打合									
			52	巡回指導									
			53	巡回指導									
			55	巡回指導									
			56	エバリュエーション								58	4
			57	計画打合									
			56									55	38,815
			57									56	49,735
58		57	46,319										
58		58	37,805										
ア イ ジ リ ビ ン		バンタバンガン森林造成 技術協力計画 (森林造成) (当)51.6.18~53.6.17 (延)53.6.18~57.7.31 (延)57.7.24~62.7.23	50	基礎調査	44	13	14	52	168,570	51~57	22		
			50	計画打合									
			50	実施計画調査									
			51	実施協議									
			51	実施設計									
			52	無償基本設計調査								53	102,249
			53	巡回指導								54	84,558
			54	巡回指導								55	92,179
			55	巡回指導								56	96,047
			55	機材修理								57	80,824
			56	計画打合								58	68,809
			57	計画打合									
			57	機材修理									
			58	巡回指導									
ア ン		ボホール農業開発計画 (農業) (当)58.2.2~63.2.1	56	実施協議	2	0	4	57	0	57	0		
			57	実施設計									
			58	計画打合									
			57									58	72,948

概

要

フィリピン政府は、食糧自給を目標に地域開発を積極的に取り上げているが、その対象地域の一つであるカガヤン・バレー（Cagayan Valley）地域の開発に関する協力を、わが国に要請してきた。昭和51年2月、討議議事録(R/D)の合意に基づき、準備協力が開始され、APC (Agricultural Pilot Centre)の設立をみた上で、引き続き昭和54年2月から合意覚書(M/A)による本格的な協力活動が行われた。同協力は農業基盤整備（円借款）によってもたらされる稲の2期作栽培の普及と農業の生産性向上を目的とし、その実現のため、次の3つのプログラムを基本構想としている。

①農業開発プログラム(情報の収集と分析、借款関連事業の支援)、②農業開発パイロット・センタープログラム(実用試験、種子選定、展示、訓練)、③拠点普及プログラム(拠点普及地域での展示および実用試験)。近年、施設の整備が特に進み、稲作改良技術も普及しつつある。

昭和58年度は協力の最終年度として総括を行い、昭和59年3月20日にAPCのフィリピンへの引き渡しを行い、昭和59年3月31日協力を終了した。協力の結果、問題解決方法の向上、自主性の確立がみられた。

フィリピン政府は、同国の重要な水源地帯の一つであるパンタバンガン地域での森林造成に関し、昭和48年、わが国に対して技術協力の要請をしてきた。これを受けて、わが国は昭和50年度に事前調査団を派遣し、調査の結果、造林技術の開発改良を政府ベースの技術協力によって始める必要性が明らかになったため、昭和51年にR/Dに署名を行った。

同プロジェクトは約8,000haのパイロット・フォレスト造成を通じて、森林造成に関する技術移転を行うもので、昭和51年度から長期専門家派遣を開始し、また、わが国の無償資金協力によって同地域に建設された森林保全研修センターにおける森林保全技術の研修を併せて行うこととしている。

本プロジェクト協力は、ボホール地域総合開発計画事務局(BIADP)が行うフィリピン国ボホール地域総合開発計画の一環としてボホール農業の振興を図るべく、地域に適応した農業技術の開発および普及およびそのための普及員の訓練等を行うことを内容として協力を開始した。

プロジェクトサイトは、州都タグビララン市内のダオに、メインセンターとしてAPC (Agricultural Promotion Centre)を設置し、既存の稲作試験場のあるウバイにサブセンターを、また、ピラール農科大学内には水田の試験圃場を設置している。

昭和58年度は、APCには無償資金協力による建物施設の建設が開始され、プロジェクト活動は、昭和60年以降の本格協力のための諸準備、特に協力体制作り、機材引取り、農家調査、栽培試験等を実施中である。

地域名	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	57年度迄 累計	58年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
ア	タ	灌漑農業開発計画 (農業) (当)52.4.8~57.4.7 (延)57.4.8~60.3.31	51	事前調査	40	12	3	51	3,880	52~57	21
			51	実施設計							
			52	実施設計							
			52	計画打合							
			53	巡回指導							
			53	巡回指導							
			54	巡回指導							
			55	巡回指導							
			56	エバリュエーション							
			57	計画打合							
58	巡回指導										
ジ	イ	家畜衛生改善計画 (家畜衛生) (当)52.3.2~55.3.1 (延)55.3.2~57.3.1 (延)57.3.2~59.3.1 (延)59.3.2~61.3.1	51	実施調査	53	8	4	52	113,853	52~57	22
			51	実施調査							
			52	計画打合							
			53	巡回指導							
			54	エバリュエーション							
			55	計画打合							
			56	エバリュエーション							
			57	計画打合							
			58	エバリュエーション (1次, 2次)							
			58	巡回指導							
ア	イ	カセサート大学研究協力 計画 (研究協力) (当)55.4.10~60.4.9	52	事前調査	23	4	8	54	2,107	55~57	9
			52	基本設計							
			53	事前調査							
			54	実施協議							
			55	実施設計							
			56	巡回指導							
			57	巡回指導							
			58	巡回指導							
ア	イ	雑草研究計画 (農業研究協力) (当)55.4.18~60.4.17	53	事前調査	13	2	4	54	1,970	55~57	7
			54	実施協議							
			55	計画打合							
			56	計画打合							
			57	巡回指導							
			58	巡回指導							
			58	巡回指導							
			58	巡回指導							

概

要

タイ政府は、農業開発の重点施策の一環として水稻の単位面積当り収量の増大および水稻2期作面積の拡大により米の増産を図り、圃場整備事業の推進と営農技術ならびに農民組織等の改善普及を図ろうとしている。わが国はこれに対し、本部機能を有するバンコックのプロジェクト・センターおよびパイロット・プロジェクトをチャオピア、メクロン両地区に、さらに試験・訓練プロジェクトとしてのスハンプリセンターを各々設置し、次のような活動内容をもって協力実施中である。

①プロジェクト・センター…広域開発のための企画協力および計画の全体統括、②チャオピア・パイロット地区…アユタヤ県内に509 haのパイロット地区を設け輪中堤の建設、農業基盤整備、実用試験、普及活動等の実施、③メクロン・パイロット地区…カンチャナブリ県内に約400 haを対象に濃密な、また約500 haを対象に簡易な農業基盤を整備し、実用試験と普及等を実施、④スハンプリ試験訓練センター…既存の稲作試験場を拡充整備し、灌漑農業開発に必要な訓練の実施。

昭和58年度は、延長3ヵ年実施計画の第2年目として、灌漑排水・栽培・普及・農業機械の分野で活動した。

昭和52年3月2日に署名されたR/Dに基づいて、タイ国における家畜衛生の改善を図り、畜産振興に寄与することを目的に家畜衛生センター（南部ツンソン）において地域重要疾病の調査、診断、防疫ならびに家畜衛生技術移転を実施している。無償資金協力により建設された口蹄疫ワクチン製造センターにおいては（中部パクチョン）口蹄疫ワクチン製造技術の実用試験、口蹄疫の診断、検定および技術移転を実施中である。またタイ畜産振興局にアドバイザーを派遣し、家畜衛生改善計画全般に対して指導を行っている。口蹄疫センターにおいては、各種製造法により各タイプのワクチンを年間約800万ドーズの製造を行っており、家畜衛生センターにおいては、南部地域の家畜疾病防疫の重要拠点として防疫業務が遂行されている。

昭和58年8月、エバリュエーションの結果、家畜衛生センターへの協力は終了し、さらに2ヵ年口蹄疫センターに対するワクチンの濃縮精製技術等の品質改善にかかわる協力を重点的に実施することとなった。

タイ国内における野菜種子の自給生産と炭水化物の有効活用を目的として、昭和55年4月から5ヵ年の計画でカセサート大学カンペンセンキャンパスに、わが国の無償資金協力により、昭和55年に建設された総合研究センターで、次の研究協力を実施している。①炭水化物資源（サトウキビ、キャッサバ）とエネルギー（エタノール、バイオマス）に関する研究、②野菜種子（スイートコーン、三尺ササゲ）の種子生産と病虫害に関する研究。

専門家は、チームリーダーを昭和55年7月に、植物病理分野1名を昭和57年4月に派遣して、プロジェクト推進の基礎的整備を行い、醸酵および野菜種子生産の両研究分野の指導は、主に短期専門家派遣で対応した。

昭和58年度は、醸酵分野においては、低温アルコール連続醸酵技術等の開発を行った。

タイ政府は、第4次5ヵ年計画で農業部門の成長率6%を目標とし農業技術の改良、高収量品種の導入に重点を置き計画を実施中であるが、高収量品種の導入に伴い病虫害や雑草害等で深刻な問題に直面している。そのため、同プロジェクトは、特に研究のための体制と施設整備の立ち遅れている雑草などの防除研究を、わが国に対し協力を要請してきたものである。要請に答えて、昭和55年4月のR/Dに基づき協力を実施することとなった。同プロジェクトの主要課題は、①雑草害を除去し生産力の向上に貢献する、②省力的防除手段を確立し労働力の不足を補う、③雑草による水利阻害や環境汚染を防止する、④病虫害や有害動物の中間寄生としての雑草を除去することである。

先方の建物建設の遅延による研究活動の若干の遅れはあったが、その後は順調に進捗している。昭和58年度には除草剤関係については残留問題について専門家が派遣された結果、分析法等について進展がみられたが、技術移転の観点からは事後にまっところが少なくない。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	57年度迄 累計	58年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
ア タ	沿岸養殖 (魚類養殖) (当)56.4.1~61.3.31	54	事前調査								
		55	実施協議								
		56	計画打合								
		57	巡回指導								
		58	巡回指導	12	3	5	56	31,169	55~57	6	
	57					57	44,806	58	3		
	58					58	51,831				
	ジ	カセサート大学農業普及 機械化計画 (農業普及・農業機械化) (当)56.7.1~61.6.30	52	事前調査							
			53	基本設計							
			53	事前調査				56	26,957	56~57	7
55			実施設計	14	4	11	57	25,359	58	4	
56			実施協議				58	66,242			
57			巡回指導								
ア イ	造林研究訓練技術協力計 画 (造林研究訓練) (当)56.7.9~61.7.28	55	事前調査								
		56	実施協議								
		56	実施設計								
		57	巡回指導				56	5,245	56~57	7	
		58	巡回指導	12	6	8	57	168,605	58	3	
58					58	82,326					
ア イ	東北タイ農業開発研究計 画 (農業) (当)58.12.20~63.12.19	57	事前調査								
		58	実施協議								
				0	0	2	58	0	58	0	

概

要

タイ政府は、従来より沿岸漁業の開発に努力してきたが、近年、タイ湾での漁業資源の減少傾向がみられることや世界的な200カイリ漁業水域設定による漁場の制限等により漁獲量の減少が予測されているため、同国政府は水産業振興の施策として内水面漁業生産の増大と沿岸養殖の開発に重点を置いている。

同プロジェクトは、この沿岸養殖開発の一環としてソンクラ県カオセンに設立した国立沿岸養殖研究所において、タイ側の研究者や技術者に魚類養殖を対象にした基礎研究事項に関する技術指導と助言を行い、その知識と技術の向上を図るとともに、沿岸養殖に関する改良技術の開発を図ることを目的として、昭和55年10月に実施協議を行った。協力は昭和56年4月から開始され、協力内容は、①採卵、ふ化、育成、飼料プランクトンの培養等の種苗生産研究、②養殖、栄養、魚病等の養殖研究、③環境調査、分布調査、生態調査等の養殖適地研究の3分野である。

タイ国内における農業技術の促進に寄与するため、①農業普及技術の改善と農業機械化の促進を目的とし、カセサート大学カンペンセンキャンパスにおいて、わが国の無償資金協力により建設（昭和56年3月完成）した農業普及センターと農業機械センターにおいて、技術協力を実施するため2名の長期調査員を派遣した。その調査結果に基づいて具体的な内容を検討し、昭和56年4月にR/D署名が行われ、昭和56年9月に農業普及分野のチームリーダー、11月に農業機械分野のチームリーダーが派遣されて協力が開始された。昭和57年度は1名の業務調整員の派遣により活動の円滑化を図った。

昭和58年度にはプロジェクト基盤整備事業により、機械化試験圃場9.6haの整備を行った。

タイ国では、焼畑移動耕作等による不適当な土地利用のため森林が急速に破壊され、森林保全、流域管理の面から大きな問題となっているため、このような林地に早急に森林を造成する必要がある。そのため同国政府は、現地適応造林技術の確立のための技術協力を要請してきた。

これを受けて、昭和55年に事前調査団および長期調査員を派遣し、協力要請の詳細な内容の把握と現地調査等による協力の可能性と方向を検討した。

この結果、同国における大規模な造林実行に寄与するために、わが国の無償資金協力により建設されるタイ国王室林野局中央造林研究訓練センターのサケラート支場における、展示林の造成を通じて現地適応造林技術の開発・研究・訓練を行うことが妥当と判断され、昭和56年度にR/Dを署名し、協力を開始した。

タイ国は、開発の遅れている東北地域の開発推進のための基礎的施策として、農業開発に関する研究活動の強化をわが国に要請してきた。日米両国は、アジアおよび南太平洋地域における共同プロジェクトとして東北タイにおける農業開発協力が適当と認識し、日米タイ3国（Tripartite）共同研究プロジェクトとして発足した。

無償資金協力による建物・施設の整備に必要な期間を考慮し、最初の1年間を準備フェーズとし、研究細目およびその方法を作成し、その後の4年間を実施フェーズとし、農業開発研究センター、当センター別館（コンケン大学農学部）およびコンケン畑作研究センターにおいて研究協力を実施する。主な事業内容は次のとおりである。

①自然環境条件と天然資源の評価、②作物生産改善、③土壌条件および改良。

昭和58年度末は、長期専門家2名が派遣され、協力を開始した。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	57年度迄 累計	58年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
アジア	タイ	木材生産技術訓練計画 (林業) (当)58.10.1~63.9.30	57	事前調査	2	0	5	58	34,620	58	0
			58	実施協議							
中近東	エジプト	米作機械化パイロット計画 (農業機械化) (当)56.8.18~61.8.17	54	事前調査	10	6	3	55	151	57	5
			56	実施協議							
			56	実施設計							
			57	巡回指導							
			58	巡回指導							
							56	29,846	58	5	
							57	40,670			
							58	84,433			
アフリカ	マダガスカル	北部畜産開発計画 (畜産) (当)52.11.11~55.11.10 (延)55.11.11~58.11.10	50	実施計画	16	5	3	52	12,971	54~57	7
			51	計画打合							
			52	巡回指導							
			54	巡回指導							
			55	エ/リユエーション							
			56	計画打合							
			57	巡回指導							
			58	エ/リユエーション							
							53	55,816			
							54	40,527			
							55	87,625	58	2	
							56	56,291			
							57	59,140			
							58	43,996			

概

要

タイ国では、平坦地あるいは丘陵地の森林が人口の増加圧力により減少しつつあり、森林資源の有効利用を図るため、山岳林の合理的な収穫技術の開発、改良、教育訓練の必要性に迫られている。そのため同国政府は、わが国に技術協力を要請してきた。

これを受けて、昭和57年に事前調査団および長期調査員を派遣し、協力の可能性と方向を検討した。この結果、伐採、架線集運材、トラクター集運材、林道開設、機械維持とそれぞれの分野での技術移転を行うために、昭和58年度にR/Dを署名し、協力を開始した。

エジプト政府は、「食糧安全保障計画」に基づく米作収量の増進および農業労働人口の不足をおぎなう目的で米作機械化システムを導入するため、わが国に協力を要請してきた。本計画は、5カ年で目標が達成されるよう企画立案されており、前期(2年間)においては、既存の「カリン普及農場」で、後期(3年間)においては、隣接地のミート・エル・ディーバに開設される「米作機械化農場」において米作機械化の活動が行われる。

本プロジェクトの基本計画として、①米作機械化営農に関する実証試験、②米作機械化営農に関する経済的考察、③米作機械化営農体系の確立、④農業機械の操作、保全に関する訓練への助言および指導、⑤米作機械化営農法の演示に関する助言および指導の5項目が挙げられている。昭和57年度は米作機械化センターの建物の建設と付属実験農場のインフラ整備事業の予算が計上され、現在これらの事業が進められている。米作機械化センターの建設は、昭和59年3月に、付属実験農場のインフラ整備は昭和58年6月に、それぞれ終了した。

また、米作機械化の実証試験、普及員を対象としたトレーニングおよびトレーニングマニュアル作成など活発に行われている。

前期2カ年間の協力拠点であるカリン実験農場においては、機械化稲作栽培試験および機械化移植に限定して、4県の普及職員の訓練を実施した。一方、後期3カ年間の協力拠点であるミート・エル・ディーバにおいても、昭和58年6月に40haのパイロット圃場が全て完成し、うち13haでは既に稲作機械化実証実験等を実施した。

同プロジェクトは昭和52年11月11日、討議議事録の署名をもって開始された。わが国の無償資金協力により建設されるアンツィラナナの畜産技術指導センターを拠点として、同地域の畜産技術者（獣医所職員）と地域農民に対し家畜衛生、飼料作物、畜産などの各分野の研修事業を行うことをプロジェクトの主要目標としている。

昭和55年度にはエバリュエーションを実施し、過去3年間の協力実績を検討するとともに、当初の目標達成のため協力期間の3年延長を決定し、昭和55年には、草地造成、導水工事など基盤整備事業を行い、昭和56年1月からは、州内の獣医技術者等中堅技術者を対象に研修が開始され、昭和57年度も研修の充実を図るとともに、地域畜産農家の畜産指導の強化に努めた。

昭和58年8月、エバリュエーションの結果、若干の課題は残るが、概ね当初目標は達成されたので、昭和59年3月まで長期専門家2名のフォローアップを行い、終了した。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	57年度迄 累計	58年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
アフリカ	タンザニア	キリマンジャロ農業開発センター計画 (農業) (当)53.9.13~57.9.12 (延)57.9.13~61.3.12	53	巡回指導 (実施協議)	23	6	6	54	8,764	55~57	9
			54	実施設計							
			55	計画打合							
			56	巡回指導							
			57	巡回指導							
			58	巡回指導							
中南米	ブラジル	リベイラ川流域農業開発計画 (農業) (当)50.3.10~59.6.30	46	予備調査	33	6	1	41~50	99,092	51~57	26
			49	予備調査							
			50	巡回指導							
			50	実施設計							
			51	巡回指導							
			52	巡回指導							
			54	巡回指導							
			55	巡回指導							
			56	計画打合							
			57	計画打合							
	58	エバリュエーション									
	ブラジル	農業研究計画 (農業研究協力) (協)52.9.30~57.9.29 (延)58.3.28~60.9.29	50	実施調査	33	7	7	52	209,265	53~57	22
			52	計画打合							
			53	巡回指導							
			54	巡回指導							
			55	計画打合							
			56	巡回指導							
			57	エバリュエーション							
58			計画打合								
58	巡回指導										
サン・パウロ	林業研究 (林業・流域管理・リモートセンシング・林産加工) (当)54.4.1~59.3.31 (延)59.4.1~61.3.31	52	事前調査	21	7	2	54	32,539	54~57	10	
		53	実施協議								
		54	計画打合								
		55	実施設計								
		56	巡回指導								
		57	巡回指導								
		57	巡回指導								
		58	エバリュエーション								

概

要

昭和47年から実施された農業開発技術協力の第2段階として、新たに昭和53年9月から工業開発と併せてキリマンジャロ州総合開発計画の一環として実施されている。協力の目的は、農業生産基盤の整備と農業生産の増大を図るための農業開発計画を通じて、キリマンジャロ州における地域開発の促進に資することにある。活動の内容は次のとおりである。

①農業開発センターに試験圃場を設置する、②試験圃場においてローアマシ地域の農業開発に必要な栽培技術の改良を行う、③栽培および農業機械にかかわる技術の普及を図る、④農業基盤整備に必要な指導・助言を行い、水資源開発にかかわる調査を行う。昭和56年10月には、トライアルファームが完成し、作付が開始され、昭和58年1月には、近隣のパイロットファームが完成し、チュケレニ村民によって運営されてきたが、昭和58年12月よりKADCがその一部を引き受け耕作を行っている。また、昭和58年度より中堅技術者対策事業を開始した。

昭和50年3月に署名の討議議事録に基づき、サンパウロ州の中でも著しく開発の遅れたリベイラ川流域の農民所得の増加および生活水準の向上を目的として、開発プライオリティの高い低湿地、約45,000haを対象に流域農業開発のための技術協力を次の分野において実施している。

①リベイラ川流域における農業開発に関する指導・助言、②農業構造に関する資料の収集・分析、③ポードル方式による農業開発技術の確立、④農業開発のための実用試験、⑤普及員および農民に対する訓練・指導、⑥適作物の選定と優良種子の生産および配布、⑦開発センターおよび普及農場の設置ならびに実証試験の実施。

昭和58年度は、最終エバリュエーションを実施し、リベイラ川流域の低湿地農業開発に関しポードル方式開発のモデルの設置と、技術開発とその普及のための活動拠点の形成は達成されたと結論された。

本プロジェクトは、セラード地域における農業生産技術体系の確立のために必要な研究に対する協力を実施する目的をもって、昭和52年9月に「農業研究取り決め」により5カ年の協力で開始された。協力活動としては、セラードにおける土壌一気候と植物資源の利用計画策定のため植物病理、昆虫、作物生理を含む栽培、土壌-作物-水分系、農業気象、農業機械、育種、農業経営および経済分析の各分野において実施されている。これらの活動は主にセラード農牧業研究センター(CPAC)において行われ、総合的な調整と管理はブラジル農牧業研究公社(EMBRAPA)が行っている。昭和58年3月の新たな「農業研究取り決め」の発効により、実質的にさらに3年間の協力延長が行われた。延長後は、小麦、大豆等の食用作物を主体に、8分野についての研究が行われており、各試験研究も順調に進捗している。

ブラジル国サンパウロ州は、同国の中でも先進地域であり、過去100年間にわたるコーヒー園の開拓、その後のコーヒー園の放牧地への転換等により多くの森林が失われて地力の低下を来し、放置されたままの原野が多数存在しているため同州の森林造成、流域管理の必要性が高まってきている。このため、昭和52年度にブラジル国サンパウロ州政府は先進国であるわが国に技術協力を要請し、これを受けてわが国は、昭和52年度に事前調査、昭和53年度にR/Dに署名を行った。

同プロジェクトでは、サンパウロ森林院に対して流域管理、機械化伐出試験、リモートセンシング、小径木加工の研究協力を行うこととし、昭和54年度から協力を開始した。

昭和58年度に実施したエバリュエーション調査により、2カ年間の協力延長が提言された。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	57年度 遡累計	58年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
チ リ	沿岸漁業訓練普及 (沿岸漁業) (当)58.4.1~63.3.31	56	事前調査								
		57	実施協議	2	2	2	57	0	57	0	
		58	計画打合				58	0	58	2	
	水産養殖開発計画 (水産養殖) (当)54.10.2~59.10.1	53	事前調査								
		54	実施協議				54	12,883			
		55	巡回指導				55	68,790	54~57 58	8 2	
		56	巡回指導	18	8	7	56	56,153			
		57	巡回指導				57	168,752			
	58	巡回指導				58	43,507				
	ホン デ ユ ラ ス	農業開発研修センター計画 (農業) (当)58.7.1~63.6.30	58	実施協議							
			58	計画打合	0	0	5	58	12,487	58	2
	南 メ キ シ コ	家畜衛生センター技術協 力計画 (家畜衛生) (当)56.6.1~61.5.31	55	事前調査							
55			実施協議								
56			計画打合								
57			巡回指導				56	43,667	55~57 58	9 4	
58			巡回指導	12	6	9	57	119,769			
					58	60,681					
パ ラ グ ェ イ	南部パラグァイ農林業開 発技術協力計画・農業部 門 (農業) (当)54.3.16~59.3.15 (延)59.3.16~61.3.15	52	事前調査								
		53	実施協議								
		53	実施協議								
		54	実施設計				53	6,058			
		55	計画打合				54	33,199			
		55	巡回指導				55	99,167	53~57 58	20 6	
		56	巡回指導	21	9	5	56	68,641			
		57	巡回指導				57	63,252			
		58	エバリュエーション				58	70,940			

概

要

チリ政府は、同国において低所得層を形成する沿岸漁民の育成を目的とする沿岸漁業振興計画を立案し、わが国に対して同計画推進に必要な経済技術協力を要請してきた。

本計画は、第8州のコロネル市ロ・ロハス(Lo Rojas)地区に沿岸漁業訓練普及センターを建設し、当センターを核とした沿岸漁業振興を推進しようとするものである。

昭和47年より、北半球産の白サケを南半球に移殖する事業が、単独の専門家派遣と機材の供与(白サケ10,000万粒以上他)が実施された。しかし、長期的取り組みが必要であることが判明し、昭和54年10月、R/Dの署名が行われ、プロジェクト方式に移行し、昭和59年10月までの5カ年間の技術協力が開始された。

昭和58年現在、いまだ外洋からの本格的回帰はみられていないが、海中生質養成親魚による南米最初の自家採卵、同養成、成魚による回帰の遡上の実証試験、カラフトマス、サクラマスの新規導入により、回帰に関する多くの情報が得られている。

本プロジェクトは、灌漑分野を初めとする農業開発関連分野の技術者を訓練育成することにより、ホンデュラス国内の農地有効利用の促進および農業生産の増大に資することを目的に、昭和58年7月R/Dに署名が行われ、協力が開始された。主な事業計画は、①農業開発研修センターを設立する、②天然資源省出先機関、普及組織および農民指導者等各階層の実務者に対する研修を行う、③農業従事者の意識改革、生活水準の向上に寄与する等である。

昭和58年度には、わが国の無償資金協力によるセンターの建物の建設が開始され、第1期工事は、昭和59年3月完工した。また、プロジェクト基盤整備事業による試験圃場の整備が実施された。

メキシコ政府は、昭和53年にアフリカ豚コレラがブラジルに発生して以来、同病の侵入防止に対処するため、動物ウイルス病撲滅に全力を挙げているが、昭和55年8月、家畜衛生センター設置運営に関し、わが国に技術協力を要請してきた。わが国政府は要請内容確認と技術協力の可能性を検討協議するため、昭和55年7月に事前調査団を派遣した結果、同国メキシコ連邦州テカマク市にある農業水資源省牧畜副省家畜衛生局家畜衛生センターを拠点として、豚コレラGPワクチンの試作製造技術とワクチン検定技術の確立ならびに豚コレラ、アフリカ豚コレラの診断技術の確立と重要ウイルス疾病の診断技術の指導・助言等を内容とする技術協力を行うため、R/Dが署名され、5カ年の協力が開始された。昭和57年度は事業計画に沿った基礎的技術移転が実施された。

昭和58年度は、特に豚コレラワクチンの製造、検定技術指導を重点的に実施し、このため純水製造装置の供与等施設を整備した。

南部パラグアイにおける森林業の開発に資するため農業と林業の合計2部門の協力を実施している。そのうち農業部門の協力計画の主たる内容は次のとおりである。

①カピタンミランダ農業試験場(CRIA)強化計画

イタプア県カピタンミランダに所在するCRIAにおける試験普及活動の強化を目的として新センターを設置し、(A)小麦、大豆等の育種、(B)新規導入作物の試験、(C)新品種および栽培技術の適応試験および演示、(D)優良種子の増殖、(E)土壌保全技術の開発、(F)病虫害防除技術の開発、(G)開発された技術の農民への普及活動の支援等を実施する。

②農業機械化計画

イタプア県ピラボに農業機械化センター(CEMA)を設置し、(A)農業機械化のためのオペレーターおよび機械工の養成、(B)農業機械の操作に関する訓練、(C)農業機械・器具の修理および保守に関する訓練等を実施する。

昭和58年度にエバリュエーション調査を実施し、その結果、協力期間が2年間延長された。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ		
			年度	形態	57年度迄 累計	58年度		年度	金額 (千円)	年度	人数	
						継続	新規					
中南米	パラグアイ	南部パラグアイ農林業開発技術協力計画・林業部門 (林業開発) (当)54.3.16~59.3.15 (延)59.3.16~61.3.15	52	事前調査	17	5	6			53~57 58	11 4	
			53	実施協議								
			54	実施設計				54	59,645			
			54	計画打合				55	77,754			
			55	巡回指導				56	83,664			
			56	巡回指導				57	55,639			
			57	巡回指導				58	47,885			
			58	エバリュエーション								
		家畜繁殖改善計画 (畜産) (当)57.12.3~62.12.2	56	プロジェクト・ ファイナディング	2	1	7			56~57 58	2 2	
			57	実施協議				57	0			
			58	計画打合				58	81,578			
	米	ウルグアイ	野菜研究計画 (野菜の栽培、育種および防除に関する研究) (当)53.7.19~56.7.18 (延)56.7.19~58.7.18	50	プロジェクト・ ファイナディング	25	3	1			54~57 58	16 2
				51	事前調査				53	22,896		
				52	実施協議				54	61,210		
54				実施設計	55				43,220			
55				エバリュエーション	56				39,515			
56				計画打合	57				59,407			
57				エバリュエーション	58				9,496			
オセアニア	フィジー	水産養殖 (水産養殖) (当)56.11.18~60.3.31	55	プロジェクト・ ファイナディング	14	6	4			57 58	1 1	
			56	実施協議				57	55,052			
			57	計画打合				58	0			

概

要

パラグアイ国の国土の56%は森林であるが、その活用は必ずしも適切に行われておらず、急速な森林伐採が進む一方で、木材の利用技術が未発達のため、利用可能性の莫大な森林が農用地造成のじゃま者としてむなしく焼き払われている現状にある。これに対して、同国政府は林野庁の組織の強化を図りつつ、海外からの技術協力を仰いで森林業政策の展開を意図していた。このため、同国政府は昭和52年度に正式に要請し、これを受けてわが国は同年度に事前調査、昭和53年度にR/Dに署名を行った。

同プロジェクトでは、イタプア県下に無償資金協力で建設される林業開発普及センターにおいて、製材、木工に関する技術訓練と未利用樹の利用開発試験、天然木の伐採搬出、苗木生産、植林等に関する技術訓練と開発を行うこととし、昭和54年度から協力を開始した。昭和58年度にはエバリュエーション調査を行い、協力期間2年間の延長を決めた。

家畜繁殖技術の改善によりパラグアイ国の基幹産業である牧畜業の振興に貢献することを目的とし、サンロレンソ市にあるアスンシオン大学獣医学部および農牧省人工授精センター、農牧省傘下の家畜防疫研究所において、①ストロー方式による家畜人工授精技術の開発・普及、②家畜繁殖にかかわる家畜疾病対策の確立、③家畜繁殖にかかわる家畜栄養対策の確立を行うことを事業内容とする、R/D（5カ年協力）に署名した。昭和57年度はチームリーダーを派遣し、事業が開始された。

昭和58年度、長期専門家4名を派遣し、協力事業が本格的に開始された。

本プロジェクトは、ウルグアイ国における野菜生産の増大、品質の向上と生産の周年化をねらいとして馬鈴薯を含む野菜生産技術の改良のための試験研究を目的として、昭和53年7月に討議議事録に署名が行われ、協力が開始された。さらに、昭和56年3月に実施されたエバリュエーションの結果、協力期間が2カ年延長された。

昭和57年度は協力の最終段階に向っての技術指導を実施するとともに、電子顕微鏡の供与を行ったほか、カウンターパート4名の受入れを行った。

昭和58年4月、エバリュエーションの結果、当初目標は概ね達成され、馬鈴薯の原種生産体制の整備等の成果をもたらし、協力を終了した。

フィジー国は、第8次経済開発5カ年計画（1981～85）において水産業部門の養殖業の振興を計画しており、この計画の実施のため養殖分野で先進技術を有する日本の技術協力を要請してきた。これを受け、昭和55年12月にプロジェクト・ファインディング・チームを派遣して技術協力の可能性、方向等を検討し、昭和56年11月には実施協議チームを派遣してR/Dに署名した。協力内容は、草魚、コイ科に属する魚類、オニテナガエビ類および貝類の分野における養殖技術の研究開発であり、昭和57年度から約3年間協力が行われる。

(2) 事前調査段階のプロジェクト (10件)

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	57年度 累計	58年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
アジア	インドネシア	動物医薬品検定計画 (家畜衛生)	57	プロジェクト 事前調査 実施協議	0	0	2	58	0	58	2
			57								
			58								
		58	事前調査	0	0	3	58	0	58	0	
	58	事前調査	0	0	1	58	0	58	0		
	マレーシア	マレーシア農科大学海洋 水産学部拡充計画	58	事前調査	0	0	0	58	0	58	0
	スリランカ	マハベリ集約農業開発計 画	58	事前調査	0	0	0	58	0	58	0

概

要

インドネシア政府は、同国内で生産、流通している動物用医薬品の品質にかかわる有効性および安全性を確保するため、国家検定機関として国立動物医薬品検査所の設立に関する協力を要請してきた。（無償資金協力、技術協力）

技術協力については、昭和57年11月動物医薬品検定プロジェクト・コンタクトミッションが派遣され、続いて昭和58年3月基本設計チームと同時に技術協力打合せチームが派遣された。また、昭和58年4月、長期調査員2名を派遣し、具体的な計画策定を行った。これらの調査・協議を踏まえ、昭和59年2月に実施協議チームが派遣され、昭和59年4月から5ヵ年間、R/Dによる技術協力を行うこととなった。

昭和56年7月にR/D署名した米増産協力の一項目、“技術の地域実証と普及”に関し、この機能を担う組織としての「食糧作物開発センター」を、「イ」政府は12州に設置することを計画し、昭和57年に、わが国に技術協力を要請してきたものである。わが国は、これを受けて、昭和58年4月に、要請内容確認のためのコンタクト調査を行い、その結果を踏まえて、わが国協力方式の内容等検討、資料収集のため長期調査員3名を51日間派遣し、さらに、その長期調査終了時期に、事前調査先発グループ2名を派遣して、長期調査の取りまとめ指導ならびに、プロジェクト方式技術協力の方向について「イ」政府関係者と協議を行った。

インドネシア国は、世界の熱帯降雨林の中でも有数の良質の林を有する東カリマンタンにあるムラワルマン大学の林学部を強化するため、わが国に対して無償資金協力を要請し、昭和56年同大学の付属施設として「熱帯降雨林研究センター」が設立された。同時に、同センターを活用した研究についてのプロジェクト方式技術協力を要請してきた。このため、昭和57年12月にプロジェクト・ファインディング調査を行ったところ、インドネシア側が真剣に取り組んでいることが確認できたため、昭和59年3月に事前調査団を派遣し、協力開始の最終的可能性をみると同時に最も効果的な技術協力の具体的内容等の検討を行った。

マレーシア政府は、昭和54年「マ」国国立農科大学に設立された同国唯一の海洋水産学部をJICA ベースのプロジェクト方式の協力事業で拡充整備し、もって、水産技術者、海洋研究者等の養成を促進し、同国の水産海洋開発を拡充発展させていくことを計画し、この協力をわが国に要請してきた。これを踏まえ、JICA は鹿児島大学水産学部長柿本大孝博士を団長とする事前調査団を本年8月13日より16日間同国へ派遣し、先方の要請内容の確認、政府関係者との意見交換、資料情報収集を行い、本件協力の可能性を調査した。

スリ・ランカ国は、北部ドライゾーンにおけるマハベリ川流域の農業開発事業を国家開発計画の最大テーマとしており、わが国もマハベリC地区に円借および末端灌漑無償資金によって協力している。「ス」政府は、マハベリ計画の推進に伴い、米の自給達成の見通しから、同計画の水と土地を米以外の作物生産に今後は向けたいとして、昭和58年、わが国に標記プロジェクト名で技術協力を要請してきた。これを受けて、わが国は要請意向確認のためのコンタクト調査を行い、その結果を踏まえ、事前調査団は、マハベリ地域内で、わが国プロジェクト方式技術協力の可能性を検討するための現地調査および「ス」政府関係者との協議を行った。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	57年度迄 累計	58年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
アジア	タイ	灌漑技術センター	58	事前調査	0	0	0	58	0	58	0
		農民組織強化計画	58	事前調査	0	0	1	58	0	58	0
	ブルネイ	林業研究計画	58	事前調査	0	0	1	58	0	58	0
中南米	アルゼンティン	国立漁業学校	56 57 58	事前調査 実施協議 計画打合	0	0	1	58	0	58	2
オセアニア	フィジー	稲作研究開発計画	58	事前調査	0	0	0	58	0	58	0

(3) アフターケア協力のプロジェクト (2件)

アジア	インド	農業普及センター	58		45	0	0	58	10,449	58	0
	フィリピン	稲作開発計画	58	アフターケア	17	0	0	58	0	58	0

概

要

タイ国にとり、米作は最も重要な作物であるが、水田のうち灌漑田は20%、用排水完備田は3%に過ぎない。第5次5カ年計画では、特に中小規模水資源開発を優先し、米作の合理化と生産性を高めることとしている。したがって、タイ政府は、従来の天水田農業に、積極的に計画的、合理的水利用技術を導入する必要があるとして、このため、灌漑技術の開発整備、技術情報の収集、技術の基準化、技術者レベルの向上を図ることを目的として、標記センターの設置を計画し、わが国に施設建設および運営にかかる協力を要請してきた。わが国は、建物は無償資金協力で、その運営は技術協力で対応することとし、本件事前調査では、プロジェクト方式技術協力の可能性を検討するため、相手政府関係者との協議および現地調査を行った。

タイ国第5次5カ年計画では、農民組織の育成強化が農業政策の重要課題の一つとされているが、農民の組織率は12~13%と低く、その組織の機能は十分発揮されていない。かかる背景のもと、タイ政府は、わが国に農業協同組合組織の強化を目的とする組合経営管理改善のための技術協力を要請してきた。これに対し、わが国は昭和55、56年にF/S調査を実施し、改善のための提案を行った。本件事前調査では、提案されたプロジェクトのうち、ナコンラチャシマ県内5農協を対象とするプロジェクト方式技術協力について、可能性を検討した。

ブルネイ国は、面積57万ha、人口約20万人の小国で産油国であり、石油、LNGの多くを日本に輸出している豊かな国であるが、将来、石油資源の減少を見越して林業研究をあらかじめ進めておくため、自力で建設中の林業研究所に対するプロジェクト方式技術協力を要請してきた。同国は熱帯降雨林の原生林がよく保存されており、林業研究のフィールドとして申し分なく、ローカルコストも心配なく、専門家の生活環境等も整っている等、良好な条件にあるため、ただちに事前調査団を派遣し、協力内容の確認、実施体制およびスケジュール等について相手国側と協議を行った。

パタゴニア地域における未利用資源の開発による漁業振興および水産物の輸出拡大を図るため、マルデルプラータの国立漁業学校において漁船乗組員の技術レベルの向上を図り、近代的漁業技術を習得せしめるため、昭和58年10月、計画打合せ調査団を派遣し、R/D（昭和59年4月より5年間協力）に署名した。

この国の主食は、現在タロ芋から米に移行しつつあり、米の需要の半分以上の約2万トンを毎年輸入している。同国の稲作生産はha当たり2.2トン(粃)と低く、同国にとって稲作技術の改善研究と普及による米自給達成は重要な課題である。このため、同国は本島のコロニア農業試験場をセンターとし、バヌア島西部にサブセンターを設け、稲の品種改良と栽培技術改善にかかる研究等を行うこととして、これに対する技術協力を昭和58年にわが国に要請してきた。

事前調査団は、現地調査ならびに相手政府関係者との協議を行い、これに関するプロジェクト方式技術協力の可能性を検討した。

ヴィアラ、アラー、コポリ、マンディアの4カ所の農業普及センターに対して稲作改善に関する協力等を実施してきたが、本件プロジェクトは昭和50年の協定満了により協力を終了した。

昭和58年度は、アフターケア協力として既供与機材のスペアパーツを供与した。

ミンドロ島ナウハン地区、レイテ島アランアラン地区の両地区1,100haを対象にして末端における水利用と管理、現地農民が利用しうる実用的営農技術の開発と普及等、周辺地域の営農改善のモデルとなるべきパイロットファームを設置し協力をしてきたが、昭和51年の協定満了により、本件プロジェクトに対する協力は終了した。

昭和58年度は、アフターケア協力として、調査チームを派遣した。

(4) その他 (プロジェクト・ファインディング調査)

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	57年度迄 累計	58年度 継続 新規		年度	金額 (千円)	年度	入数
アジア	中国	農林水産業協力	58	プロジェクト・ ファインディング	0	0	0	58	0	58	0
		農林水産業協力	58	プロジェクト・ ファインディング	0	0	0	58	0	58	0

(開発基礎調査)

アジア	タイ、フィリピン、シンガポール	アジア南太平洋水産養殖 計画基準作成	58	開発基礎調査	0	0	0	58	0	58	0
	タイ、ネパール	開発途上国における土壌 保全基礎調査	58	開発基礎調査	0	0	0	58	0	58	0
中近東	エジプト	海外農林業教育研究開発 調査	58	開発基礎調査	0	0	0	58	0	58	0

概

要

現在、中国農業最大の課題は、第6次5ヵ年計画に示されているように、今世紀末までに現在の農業生産高を4倍にすることである。このため、農林水産分野の生産拡大に懸命であり、海外からの技術導入にも積極的で、昭和56年以来、数件の農林水産業プロジェクト案件についての協力をわが国に要請してきた。中国は、熱帯から亜寒帯にわたる自然環境を有し、また、わが国としても初めての農林水産プロジェクト協力であるため、中国の国家目標に合致し、技術向上と普及、農業生産増大に最も効果の高い案件を選択すべく、わが国は標記調査団を派遣して、相手政府関係者と協議し、要請案件サイトの現地調査を行った。

ケニア国にとって、農業は、農業人口および輸出産物の面から見ても最も重要な産業である。このため同国政府は、農業を支える小農民の生活安定と、所得増大に努めているが、その一貫として、同国のすすめている「マカダミアナッツ」プロジェクト、農家燃料のための「薪炭林造成」プロジェクトおよび同国にとって重要な「半乾燥地農業研究」を一層推進するため、わが国に協力を要請してきた。標記調査団は、要請の背景、内容、優先度等を検討すべく、相手政府と協議し、現地調査を行った。

近年開発途上国からわが国に対して要請される水産分野の技術協力は、水産資源調査、漁労技術、水産物加工、漁港整備、流通システムの整備等と多様化してきているが、特に水産養殖技術の協力が注目を集めてきている。とりわけ生産性の高い亜熱帯・熱帯の沿岸域で水産養殖プロジェクトを実施することは、食糧の増産、地場産業の育成に資するうえでその効果が大きいと期待されている。

本調査では、現在水産養殖業が振興されているか、もしくはその潜在的可能性を有する地域としてアジアおよび南太平洋地域を選定し、同地域における水産養殖プロジェクトを実施するうえでの手引きを作成するため、タイ、フィリピン、シンガポール等において現地調査を行い、かつ国際機関等からも情報の収集を行った。

近年、農林業協力プロジェクトは生産性の向上を目的とする協力に加え、環境保全、即ち土壌保全を目的とする協力が重視されてきている。実際開発途上国においては、焼畑や化学肥料の過度の使用のため、農地の生産力の低下・荒廃化が顕在化している。このような状況を踏まえネパール、タイ両国を対象に、畑作における土壌侵蝕の現状を調査し、畑作における栽培管理と土壌侵蝕との関係につき考察を行った。その結果、開発途上国における土壌侵蝕問題の深刻さを提起し、今後の畑作農業技術協力方面において、土壌保全を考慮した適正な技術を導入するための検討を行った。

農林業協力プロジェクトを効率的に実施するためには、当該国の農林業技術水準、試験研究機関、教育制度の実態を把握することが必要である。このような状況を踏まえ、エジプト国を対象に、カイロ大学、アレキサンドリア大学、農業研究センター等を訪問し、農林業教育制度、農林業試験研究の特色と内容、農林業教育制度ならびに試験研究の問題点に関して調査を実施した。その結果、エジプト国において、農林業技術協力を円滑に実施するために必要な人材賦存状況、農林業技術水準、農林業教育制度等の基礎的情報が収集された。